

1. しまね環境基金の残高等

		金額 (単位:円)	備 考
①	基金総額 (前年度末基金残高)	255,118,022	
	内訳	うち、国費相当額	127,559,011
		うち、地方負担相当額	127,559,011
		うち、負担附寄附金等	
②	基金運用益	25,671	
③	その他収入		
④	負担附寄附金等		
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額 (処分額)	10,973,490	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	244,170,203	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	122,085,102
		うち、地方負担相当額	122,085,101
		うち、負担附寄附金等	

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備 考
⑧	基金残高		244,170,203	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)		139,875,000	
⑩	保有割合		1.746	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠
 運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)
 取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

番号	事業名	事業費		備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)	
		合計	一般財源等					基金充当額
1	自然公園等ボランティア支援事業	503,360	3,360	500,000		35%	500,000	3,500,000
2	希少性動植物等普及啓発事業	286,000		286,000		60%	341,000	682,000
3	見える化によるライフスタイルの転換促進事業	755,590		755,590		16%	3,260,000	22,820,000
4	親子で取り組む環境活動促進事業	1,200,000		1,200,000		51%	1,000,000	7,000,000
5	エコな集いの場所づくり事業	0		0	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は未実施	23%	900,000	6,300,000
6	地球温暖化防止活動推進員の連携強化事業	1,130,000		1,130,000		51%	2,300,000	16,100,000
7	環境保全活動支援事業	1,761,000		1,761,000		23%	5,000,000	35,000,000
8	しまねのエコライフ情報発信事業	2,500,000		2,500,000		22%	5,200,000	36,400,000
9	住まいの省エネ推進事業	100,000		100,000		27%	550,000	3,850,000
10	水鳥による環境保全意識の啓発と湖沼の賢明利用の推進	2,966,360	225,460	2,740,900		40%	2,741,000	8,223,000
11		0						
12		0						
13		0						
14		0						
15		0						
合 計		11,202,310	228,820	10,973,490			21,792,000	139,875,000

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	島根県環境総合計画 (R3年3月策定) に基づく 2027年度 (2025年実績) に県内のエネルギー消費量を2013年に比べて8%以上削減する	
成果実績	▲3.8%	※2018年度速報値
目標値	▲8.0%	
達成度	47.4%	

令和2年度 事業報告書

事業名	自然公園等ボランティア支援事業	新規・継続区分	継続
事項名	自然とのふれあいの増進	開始年度	平成26年度
担当部署	環境生活部自然環境課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
県内全域のボランティア団体や地域団体等が中心となり実施される自然保護活動をマップ化し、県民の自然保護意識及びボランティア活動の拡大を図る。

【目標】
「しまねの自然お宝マップ2021」を5,000部印刷し、各市町村をはじめ地域で活動するボランティア団体等へ配布する。

2. 概要

県全体の地図に自然公園及び中国自然歩道の位置をはじめとしてボランティア団体、地域団体等が活動する位置を図示し、各地域の住民だけでなく広く自然保護の普及・啓発に資する活動を知るきっかけとする。
各地区をエリア別に分けて紹介することで希少な動植物や景勝地について理解を深め、今後、ボランティア団体等が活動する上での参考資料とする。

3. 根拠法令等

島根県環境基本条例

4. 実施内容等

自然保護普及・啓発活動の支援（事業委託）
事業主体：県、島根県自然公園協会
事業内容：自然保護団体が活動する地域を記載した地図を作成する。
市町村をはじめ、県内で活動する自然保護ボランティア団体・地域団体（自然公園の魅力アップ事業実施団体）、自然学習施設等へ配布した。
対象経費：制作費・印刷費／2,600部（基金）＋2,400部（自然公園協会） 合計5,000部

令和2年度 事業報告書

事業名	希少野生動植物等普及啓発事業	新規・継続区分	継続
事項名	自然とのふれあいの増進	開始年度	平成30年度
担当部署	環境生活部自然環境課	終了年度	令和4年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
 自然や生き物を守る大切さなどの普及啓発や情報発信を行い、生物多様性の確保、自然保護や環境保全に対する県民の意識・関心の向上を図り、生物多様性の主流化を推進する。

【目標】
 生物多様性の保全の普及啓発を実施することにより、県民の自然に対する興味関心を高め、しまねの自然環境に対する理解を深める。

R2 新聞広報「考える県政」に自然保護の普及・啓発を掲載（カラー）

2. 概要

しまねレッドデータブック掲載種等の希少野生動植物の状況や、それらの保全活動事例を広報することにより、県民の理解を深めて自発的な保全活動を促進する。
 なお広報の方法は、生活環境周辺の豊かな生態系と生き物に関心を向け、県民一人一人が自分たちに何ができるかなどを考える契機となるような内容とする。

3. 根拠法令等

島根県環境基本条例
 島根県希少野生動植物の保護に関する条例

4. 実施内容等

県内の生物多様性の保全に関する普及啓発を新聞広報「考える県政」で実施した。
 生物多様性の主流化及び県の自然への関心度向上を図るため、生物多様性について、カラー版で分かりやすく紹介した。

令和2年度 事業報告書

事業名	見える化によるライフスタイルの転換促進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成30年度
担当部署	環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

診断士が実施する家庭エコ診断により、各家庭のエネルギー消費状況を見える化するとともに、ライフスタイルに応じたエネルギー使用量の削減対策を提案して実際の省エネ行動を促すことで、家庭におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減を進める。

また、環境配慮行動に興味・関心を持った県民は関連事業※のボランティア登録制度にステップアップしてもらうことで、地域における環境保全活動を推進する。

※関連事業：エコなつながりづくり事業

【目標】

再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画（島根県H27.9月策定）の省エネ行動目標

※キッチン10項目、居室19項目、バス・トイレ9項目、自動車等8項目、買い物3項目、について、

行動レベルB、Cのものについては引き上げ、行動レベルAのものについては現状維持を目標とする

※概ね5年ごとにアンケート調査を実施し、成果を把握する

2. 概要

環境省の家庭エコ診断制度を活用した家庭の省エネ推進

3. 根拠法令等

環境基本法、島根県環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律 等

4. 事業内容等

(1) うちエコ診断実施

診断実施機関に対して診断実施経費の補助を行った。また、しまね自然と環境財団とともに、診断実施機関との連絡調整会議を開催した。

(2) 制度等広報

①概要 うちエコ診断を広く県民に周知し、受診者拡大を図るため、うちエコ診断について説明したチラシや診断の流れや診断内容を分かりやすく記載した、パンフレットを作成し、企業に配布した。

(3) 診断士のスキルアップ研修

①概要 うちエコ診断を円滑に実施し、診断内容の向上を図るため、県内の診断実施事務局に登録している診断士を対象に、診断ソフトのバージョンアップにあたっての対応方法やデータの取り扱い、診断技術の向上などについて研修を行った。

②実施日 令和2年10月14日(水)

③場所 タウンプラザしまね(松江市)

④参加者数 7名(会場参加者5名、オンライン参加者2名)

令和2年度 事業報告書

事業名	親子で取り組む環境活動促進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成27年度
担当部署	環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

地域における環境配慮行動を促進するために、幼・保育園の未就学児や小学校の児童を対象とした普及啓発の取り組みを行うことは、その保護者である比較的若年層の成人や、これらの園児や児童を孫にもつ高齢者などにも影響が大きく、幅広い年齢層への波及効果がある。そこで、これら未就学児や児童とその保護者を対象とし、親子で簡単に取り組めるわかりやすい環境配慮行動を促すワークシートを配布し、地域における環境活動への取り組みを促す。

また、関連事業※により、幼・保育園協力のもと、地球温暖化防止活動推進員と協働でミニエコ講座を実施することで、地域の環境活動を担う人材を育成し、地域における環境保全活動を推進する。

※関連事業：地球温暖化防止活動推進員等の連携強化事業

【目標】

親子で取り組む環境活動実施数（幼・保育園等数）：50園/年

2. 概要

幼・保育園児、小学生とその親を対象とした学習機会の提供

3. 根拠法令等

環境基本法、島根県環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律 等

4. 事業内容等

(1) 幼・保育園児向けワークシート等の作成と配布

①概要 幼稚園児、保育園児とその保護者に家庭内で省エネに取り組めるよう、「しまねっことチャレンジ」ワークシートを

製作し、希望する幼稚園及び保育園に配布した。実施したワークシートは回収し、取組結果をとりまとめた。

②実施期間 令和2年7月～令和3年2月

③実施園 59園(参加園児数：1,678名、ワークシート回収数：718枚)

④削減量 2,338kg-CO2

(2) 小学生向けワークシート等の作成と配布

①松江市内での取組

ア 概要 松江市内の小学校4年生を対象に省エネワークシートを配布し、家庭における省エネ行動を促した。

イ 実施期間 令和2年7月～9月

ウ 実施校 32校(参加者数：1,672名、ワークシート回収数：1,194枚)

エ 削減量 6,540kg-CO2

オ 推進員 のべ 27名が活動

②浜田市内での取組

ア 概要 浜田市内の小学校4年生を対象に省エネワークシートを配布し、家庭における省エネ行動を促した。

イ 実施期間 令和2年7月～9月

ウ 実施校 15校(参加者数：459名、ワークシート回収数：193枚)

エ 削減量 954kg-CO2

令和2年度 事業報告書

事業名	エコな集いの場所づくり事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成30年度
担当部署	環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

各家庭での冷暖房を消して地域の人が集まり、楽しみながら涼や暖を分かち合うクールシェア・ウォームシェアを推進することにより、家庭におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減を進める。
また、関連事業※により、クールスポット・ウォームスポットを活用し、地球温暖化防止活動推進員や事業者との協働で環境セミナーやキャンペーン等を実施することで、地域における環境保全活動を推進する。

※関連事業：地球温暖化防止活動推進員等の連携強化事業（環境基金充当）
環境に配慮した消費行動への転換促進事業（独自財源充当）

【目標】

再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画（島根県H27.9月策定）の省エネ行動目標
※キッチン10項目、居室19項目、バス・トイレ9項目、自動車等8項目、買い物3項目、について、
行動レベルB、Cのものについては引き上げ、行動レベルAのものについては現状維持を目標とする
※概ね5年ごとにアンケート調査を実施し、成果を把握する

2. 概要

クールシェア、ウォームシェアによる家庭の省エネ推進

3. 根拠法令等

環境基本法、島根県環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律 等

4. 実施内容等

以下の事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から地域の人を特定の箇所に集めることが困難となったため、実施を断念した。

(1) しまエコスポット登録施設の募集、管理

※ しまエコスポットとは、クールシェア・ウォームシェアをするのに適した場所のことで、下記の施設を想定する。

- 公共施設：図書館、美術館、コミュニティセンター、公園など
- 滞在型施設：温泉、ショッピングセンターや商店街の無料休憩所など
- 商業施設：飲食店、物販店、映画館など

(2) しまエコスポット、クールシェア等の広報

- ・ 期間を設定して各種媒体によりクールシェア等の広報を行う。
- ・ 登録施設へは県民の目に留まるよう、のぼりやチラシを配布する。

令和2年度 事業報告書

事業名	地球温暖化防止活動推進員等の連携強化事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成25年度
担当部署	環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>【目的】 地球温暖化についての知見を備え、家庭における省エネ行動等に関する普及啓発を行う島根県地球温暖化防止活動推進員の活動や、環境保全活動に自主的に取組む学生（大学、短大、高专等）グループの活動を支援することで、一般県民への普及啓発を行うとともに、多くの県民が環境保全活動に参加できる機会を提供し、地域における活動を推進する。</p> <p>【目標】 地球温暖化防止活動推進員や学生を中心とした活動グループ数：10グループ/年</p>

2. 概要

<p>(1) 島根県地球温暖化防止活動推進員が中心となって行う地域に根ざした環境保全活動に対する支援 (2) 学生が地域の環境保全に取組む団体（NPO等）や住民と連携して行う環境保全活動に対する支援 (3) 新たに推進員として環境保全活動に取り組む人々に対する研修等推進員制度運営</p>
--

3. 根拠法令等

<p>環境基本法、島根県環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律 等</p>

4. 事業内容等

<p>(1) 研修等による推進員等の活動支援</p> <p>①推進員の能力向上 新規推進員の養成や既存の推進員の活動に必要な資質や知識、スキルの向上を図るため、研修やセミナーを企画するとともに、外部研修へ推進員の派遣を行った。</p> <p>ア. 推進員養成研修 概要：2050年の脱炭素社会の実現するためには、社会システムの変革が必要であることや、そのために推進員としてどのような取組が必要か考える研修を実施した。 実施日：令和2年12月5日（土） 場所：益田市立保健センター（EAGA） 参加者数：27名（会場参加19名、オンライン参加者8名）</p> <p>イ. 研修「オンライン入門講座 始めてみよう！Zoom」 概要：急速に普及が進んだオンラインツールのZoomを今後推進員研修や協議などにも取り入れ活用できるように、Zoomの基礎を学ぶ研修を実施した。 実施日：令和3年3月26日（金） 場所：島根県立男女共同参画センター（あすてらす） 参加者数：10名（会場参加者7名、オンライン参加者3名）</p>
--

令和2年度 事業報告書

事業名	地球温暖化防止活動推進員等の連携強化事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成25年度
担当部署	環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

②推進員の活動支援

県内で活動する島根県地球温暖化防止活動推進員が連携し、地域での温暖化防止活動を主体的に企画・実施できるように、推進員のネットワーク化と活動支援を行った。

ア. グループ間の情報共有

概要：より地域に密着した温暖化防止活動を促進するため、「しまねエコライフサポーターズ連絡会」で情報共有を行い、推進員の連携を促した。

活動グループ：地域グループ（松江・奥出雲・出雲・大田・浜田）

テーマ別グループ（島根版脱炭素事例集作成グループ）

連絡会の実施：第1回 実施日：令和2年10月8日

内容：令和2年度の活動計画（大田・出雲・奥出雲）

テーマ別グループについて

第2回 実施日：令和3年3月5日

内容：サポーターズ代表（大橋）・副代表（伊藤・藤原）の選任

令和2年度の地域グループ活動報告（大田・出雲・奥出雲・浜田・松江）

令和2年度のテーマ別グループの活動計画（島根版脱炭素事例集作成グループ）

イ. グループによる活動

概要：地域に密着した温暖化防止活動を行うため、居住市町村もしくは隣接する地域でグループを構成したり、同じテーマでテーマ別グループ構成した推進員が連携し、主体的に活動を企画・実施した。

活動にあたっては各グループが企画書及び予算書を作成し、連絡会で合意形成を図った後、活動を実施した。財団は、事務局として経費の執行や事務処理等を行うことで、グループの円滑な活動を支援した。

内容：①(松江) 幼稚園・保育園でのミニエコ講座の実施、松江市内小学校での省エネチャレンジシート協力、まっえ環境市民会議事業の協力

②(奥出雲) 地域イベントでの地球温暖化の普及啓発、町報に毎月普及啓発コラムの寄稿、掲載、机作りワークショップの開催

③(出雲) ゴミ減量、生ごみ堆肥化の勉強会、コミュニティーセンター・出雲西高でのエコストーブ作りの企画・実施

④(大田) 竹の利活用の普及啓発イベント実施、保育園でのミニエコ講座の実施

⑤(浜田) 保育園でのミニエコ講座、浜田市から依頼された児童クラブや公民館でのミニエコ講座の実施

⑥(事例集) 推進員が各学校に取材・執筆し、脱炭素事例集を作成

③しまエコユースサポーターの活動支援

若年層による普及啓発効果を期待し、多様な世代との活動の連携を促進するため、県内の大学において環境保全等の活動を行うサークルをしまエコユースサポーターに登録し、活動支援を行うとともに、その活動の様子をSNS等で県民に紹介した。

ア. サポーターの活動支援

概要：しまエコユースサポーターに登録したサークルの活動がより県民に支持されるよう、サークルより希望があった際には広報に努めた。

また、より世間が注目する環境問題へ意識を向けるよう随時イベントやセミナーの情報提供を行った。

登録団体：島根大学木質バイオマス活用研究会、島根大学エコロジー・ネットワーク、環境倶楽部「しまえっこ」、島根大学環境委員会

内容：①生活協同組合しまねが発行する機関紙「こーぷしまね8月号」のSDGs特集にて、県内の取り組み事例としてサークルの活動が紹介された。（環境倶楽部「しまえっこ」）

(2) 活動経費支援

・推進員が個人またはグループで行う地域に根ざした環境保全活動に要する経費を支援した。

・学生が地域の環境保全に取り組む団体（NPO等）や住民と連携して行う環境保全活動に要する経費を支援した。

令和2年度 事業報告書

事業名	環境保全活動支援事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境保全費	開始年度	平成18年度
担当部署	環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

第2期島根県環境基本計画に掲げた持続可能な地域づくりを促進するため、多様な主体による「参加と協働による地域づくりの推進」に取り組む

【目標】

助成金交付件数 10件/年

2. 概要

第2期島根県環境基本計画の重点施策の推進に掲げた県民の主体的な環境保全活動に対する支援

- ・自然とのふれあいの推進
- ・生物多様性の確保
- ・水環境の保全
- ・森林、農地、漁場の保全と活用
- ・環境への負荷の少ない循環型社会の構築
- ・地球温暖化対策の推進
- ・環境学習の推進

3. 根拠法令等

- ・環境基本法
- ・島根県環境基本条例

4. 事業内容等

(1) 環境保全活動支援事業 1,161千円

第2期島根県環境基本計画に掲げる重点施策を推進するための環境保全活動に対する支援

①対象団体

構成員10人以上の環境保全活動実践団体（地域住民グループの任意組織、NPO法人など）

②対象事業

環境保全（第2期島根県環境基本計画に掲げる重点施策に限る）の実践活動

③補助額

補助率2/3、上限額80万円

④募集状況

ア. 令和2年度募集

- ・募集期間 (1次) 令和元年11月1日～12月27日、(2次) 令和2年4月1日～5月11日
- ・実施期間 令和2年4月1日～令和3年2月28日
- ・広報 募集チラシ及び申請の手引きを4,400部配布(一次募集2,200部、二次募集2,200部)
- ・説明会 コロナウィルス対策のため未実施
- ・審査会 (1次) 令和2年3月3日、(2次) 令和2年6月30日
- ・助成実績 7団体

イ. 令和3年度募集

- ・募集期間 令2元年11月1日～12月25日
- ・実施期間 令和3年4月1日～令和4年2月28日
- ・広報 募集チラシ及び申請の手引きを2,500部配布
- ・説明会 コロナウィルス対策のため未実施
- ・審査会 令和3年3月11日
- ・助成実績 5団体

(2) 審査会経費等 600千円

令和2年度 事業報告書

事業名	しまねのエコライフ情報発信事業	新規・継続区分	新規
事項名		開始年度	平成30年度
担当部署	島根県環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>【目的】 県民（特に若い世代）に対して、エコライフに関する情報を各種媒体によりわかりやすく情報提供し、環境負荷の低いライフスタイルへの転換を促すことで、家庭におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減を進める。 また、環境配慮行動に興味・関心を持った県民は関連事業※の家庭エコ診断制度やボランティア登録制度にステップアップしてもらうことで、地域における環境保全活動を推進する。</p> <p>※関連事業：見える化によるライフスタイルの転換促進事業（環境基金充当） エコなつながりづくり事業（環境基金充当）</p> <p>【目標】 再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画（島根県H27.9月策定）の省エネ行動目標※キッチン10項目、居室19項目、バス・トイレ9項目、自動車等8項目、買い物3項目、について、 行動レベルB、Cのものについては引き上げ、行動レベルAのものについては現状維持を目標とする ※概ね5年ごとにアンケート調査を実施し、成果を把握する</p>
--

2. 概要

自然に受け入れられ、継続的な行動につながるきっかけとなる情報の提供による家庭の省エネ推進
--

3. 根拠法令等

環境基本法、島根県環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律 等

4. 事業内容等

<p>(1) しまねのエコライフ情報発信事業 県民に環境負荷の少ないライフスタイルへの転換や持続可能な地域づくりへの理解を促すため、農業や定住、地域経済など多様な分野で活躍し、県内で注目を浴びる人材を取材対象とし、しまねへの愛着やライフスタイルの有り様と合わせ、自然観や環境観を引き出すことで、環境に対して興味が薄い若年層をはじめ、様々な対象に対して関心を高める情報を発信した。</p> <p>①SNSを用いた情報発信 概要：今まで情報が行き届きにくい対象への発信力を高めるため、FacebookやTwitterなどSNS（ソーシャルメディア）を活用し、県内の環境情報を発信した。 実施数：（Facebook）週1回程度 （Twitter）2日に1回程度 内容：当財団が実施する環境事業や島根県の環境施策、県内外の注目度が高い環境に関する情報をわかりやすく発信</p> <p>②WEBコラムによる情報発信 概要：地域に根ざした暮らしや地域活動を行う人材を対象に取り上げ、その暮らしぶりや地域への関わりなどを取材するとともに、自然や環境に対する思いについて、SNSやブログなどでWEBコラムとして発信した。また、取り組みに応じてSDGsのアイコンを表示し、地域における持続可能な取り組みへの関心を高めることができるよう工夫した。 タイトル：「しまねを楽しみ、未来へ繋ぐコラム」 掲載HP：エコサポしまねホームページ http://www.nature-sanbe.jp/eco/information.html 内容：「蜂から始めるエシカルの輪」持続可能な養蜂を目指す：空水土（ケミト） 石田 樹理 氏（益田市）ほか7名。</p> <p>③オンライン配信用番組の制作 概要：持続可能な社会に繋がる「エシカル消費」をテーマにWEBコラムに掲載した記事と同一内容で映像を制作し、オンラインで配信できる5分番組を制作した。 タイトル：「しまねFuture2030」 内容：「しまねFuture2030第6回 蜂から始めるエシカルの輪」石田 樹理 氏（空水土（ケミト）） 配信方法：YouTube上のエコサポしまねのチャンネル内で配信</p> <p>④紙媒体を用いた情報発信 概要：WEBコラムに掲載した記事の中でもページビュー数が多く、掲載する雑誌がターゲットとする読者に適した内容を抜粋し、同一内容で雑誌向けに再構成を行い掲載した。 掲載誌：さんいんキラリ（有限会社グリーンフィールズ） 内容：「蜂から始めるエシカルの輪」 石田 樹理 氏（空水土（ケミト））</p>

令和2年度 事業報告書

事業名	住まいの省エネ推進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成31年度
担当部署	島根県環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

法的に規制のない既設住宅の省エネルギー化を促進するため、エネルギー消費の大きい給湯・暖房にかかる設備更新と断熱対策などの省エネ改修の必要性を県民に広く認知を促し、情報発信と意識啓発を図ることにより、各家庭におけるエネルギー使用量を効果的に削減・抑制することを目的とする。

【目標】

再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画（島根県H27.9月策定）の省エネ行動目標
 ※キッチン10項目、居室19項目、バス・トイレ9項目、自動車等8項目、買い物3項目、について、
 行動レベルB、Cのものについては引き上げ、行動レベルAのものについては現状維持を目標とする
 ※概ね5年ごとにアンケート調査を実施し、成果を把握する

2. 概要

(1) 省エネリフォームによるコベネフィットを普及啓発

3. 根拠法令等

環境基本法、島根県環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律 等

4. 事業内容等

既設住宅の省エネルギー化を促進するため、断熱対策などエコリフォームの必要性を、熱エネルギー消費が増加する冬季に、実例をもとに県民に広く情報発信した。

①省エネリフォーム研修会「小さなエネルギーで豊かに暮らせる住まい」

概要：家庭のエネルギー消費量を抑えつつ快適に暮らせるパッシブデザインの住宅づくりについて、基礎知識と中古住宅のリフォーム実践例を紹介し、取り組みを促した。

実施日：令和2年11月28日(土)

場所：島根県民会館303会議室

参加者数：14名

実施内容：講演「小さなエネルギーで豊かに暮らせる住まい」

野池 政宏 氏 (Forward to 1985 energy life代表理事)

対談『「古くて寒い家」×「省エネリフォーム」の賢い実例』

小澤 浩 氏 ((有)小沢工業/コザワホーム 代表取締役) と野池氏

令和2年度 事業報告書

事業名	水鳥による環境保全意識の啓発と湖沼の賢明利用の推進	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成31年度
担当部署	環境生活部環境政策課	終了年度	令和5年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

宍道湖・中海流域では近年コウノトリの営巣が確認され、トキの分散飼育が軌道に乗り、一般公開されるなど、大型水鳥を中心とする多様な鳥類を身近に感じることができる地域。これら鳥類の多様性を生かした県民の環境保全意識の醸成を図る場として水辺空間の活用を深化し情報発信を行う。

【目標】

展示会等の参加者数：100名/年

2. 概要

ラムサール条約に登録されている宍道湖と中海は豊かな自然を有し、多くの水鳥が飛来する水域であり、両湖の環境保全意識の醸成を目的とした野鳥観察会の開催、水鳥や観察風景などのパネル展示の開催など普及啓発を行う。

3. 根拠法令等

環境基本法、島根県環境基本条例 等

4. 実施内容等

1 野鳥に関する拠点施設での観察会の実施

内容：宍道湖・中海周辺の水鳥観察スポットを巡る水鳥観察会を在住外国人向けに実施。

参加者には翻訳版パンフレットを配布し、「賢明な利用（ワイズユース）」の推進を図った。

実施日：令和2年12月13日（宍道湖コース）、令和2年12月20日（中海コース：天候不良のため中止）

参加者数：11名

2 環境保全意識啓発のための展示

内容：宍道湖・中海沿岸市を巡回するパネル展を実施。

来場者にパンフレット・リーフレット等を配布し、賢明な利用に対する地域住民の意識高揚を図った。

実施日：島根県立図書館（5月19日-6月3日）、出雲市役所本庁舎（6月4日-6月30日）、

安来市役所安来庁舎（7月1日-8月21日）、安来市総合文化ホール（8月26日-9月6日、3月1日-3月11日）、

ゆめタウン出雲（9月8日-9月29日）、イオン松江ショッピングセンター（10月16日-10月29日）、

米子コンベンションセンター（10月31日）、イオンモール出雲（11月24日-12月9日）

参加者数：435名（宍道湖・中海おでかけマップ配布部数より算出）

3 普及啓発・広報

(1) 既存パンフレットの多言語化

内容：在住外国人が気軽に宍道湖・中海に親しめるよう、既存パンフレットの翻訳版を作成。

関連施設および主催イベントにて配布した。

作成部数：英語（200部）、ポルトガル語（100部）、韓国語（100部）、中国語（簡体字・繁体字各100部）

(2) 水鳥映像の制作・放送

内容：宍道湖・中海の賢明な利用を推進するため、水鳥（マガン・コハクチョウ）・シジミ漁等の魅力映像を制作。

県公式ユーチューブCH・地元CATV・集客施設にて放送した。

期間：県公式ユーチューブCH（1月から放送）、地元CATV（出雲・松江・安来局にて1月から随時放送）、

安来市総合文化ホールにて常時上映（3月1日-3月11日）